改元に伴う元号による年表示の取扱いについて

本年5月1日施行の「元号を改める政令」により、新元号「令和」への改元が行われました。

つきましては、本年5月1日以降、当機構へ提出いただく文書類及び評価関係資料等の 年表示については、下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

記

●年度の表記について

本年度の年度表記について、5月1日以後は、原則、「令和元年度」とする。

●改元日以降に作成する文書・資料等について

元号を用いて改元日以降の年を表示する場合には、原則、「令和」(「令和」を意味する記号(R)を含む。)で表示するものとする。

ただし、すでに作成済みのものにおいては、「平成」表記を「令和」と読み替えて運用するものとする。

以上

【本件問合せ先】

公益財団法人日本高等教育評価機構 総務部 TEL 03-5211-5131/FAX 03-5211-5132

E-mail soumu@jihee.or.jp

問合せ先一覧: https://www.jihee.or.jp/inquiry/